

令和2年10月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年10月21日（水） 午後1時30分～午後2時32分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	西橋 義仁（教育長職務代理者）
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀

4. 欠席者

委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長事務取扱	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
生涯学習文化課副参事	川村裕彦
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第41号 臨時代理の承認について（長浜市教育委員会会議規則の一部改正）

日程第5 協議・報告事項

（1）長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱及び長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について

（2）長浜市学校施設等長寿命化計画（素案）について

（3）令和3年「新成人を祝うつどい」の開催会場等について

（4）令和2年長浜市議会9月定例会一般質問答弁要旨について

日程第6 その他

3. 閉会

III. 議事の概要

1. 開会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋委員、宮本委員

3. 会議録の承認

9月定例会

特に指摘事項はなく、9月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：お手元にお配りしましたのは、市内のある小学校の学校報の抜粋でございます。修学旅行を実施した後の学校報ということで、修学旅行の様子等が写真や文章で書かれておりますが、いろいろなことに苦慮しながら実施したことがおわかりになると思います。その中で、人の少ない大仏殿とありますが、小学校の校長先生の話聞いていますと、どの学校も非常に人が少ない状態で見学をしていたと聞いています。観光客が以前と比べるとほとんどいない。こういう状況ですから、ふだんの修学旅行とは違う、いろいろな体験もできたのかなと思っていますところです。現時点では小学校はほぼ全校が修学旅行を終了しています。今は各学年の校外学習に出かけておりまして、長浜市内の工場へ行ったりとか、クリスタルプラザで体験をしたりとか、そ

ういう活動を各小学校で行っています。また、フローティングスクールについては、従来ですと泊を伴いますが、今年度は県教委の方針ということで市内の小学校も日帰りで幾つか出かけております。中学校につきましては、修学旅行の行き先とか日程を大きく変更した学校も多いのですが、今日、北中学校の3年生が修学旅行として名古屋方面へ日帰りで行っております。長浜市内で宿泊した中学校も何校かありますし、木之本中学校は地元の木之本町の旅館に分宿して修学旅行を実施したという報告も受けています。

先週の金曜日に、ちょうど中体連の秋の大会が行われました。これは、県中体連の本部が従来の秋季総体という形では行わずに、あくまでも交流を目的とした形で、感染に十分配慮した範囲内ということで、この長浜坂田ブロックでもいろいろ計画し、実施していただきました。私も時間の許す限り見て回っておりましたが、ふだんと変わらないような状態で子どもたちが頑張っているというのが率直な印象でございます。しかし、校長先生の話聞いていますと、練習量の不足はどうしても拭えないと。だから、試合になるかどうか、非常に不安な部分もあるということも聞いています。今年非常に印象的だったのは、東中学校の野球部が単独でチームを組めないの、ほか2校との合同チームという形で試合をしていました。以前ですと北部でそのような形で大会に参加する学校もありましたが、やはり早急に部活動の体制そのものを考えていかなければならないと痛感したところでございます。

中学校は先週、今週あたりが中間テストの時期になっています。これも中学校の校長先生と電話等で話していますと、今度の中間テストは8月20日ぐらいから学校が再開していますし範囲が広いので、先生にとっては問題を作るのが楽ですが子どもたちは勉強するのが大変だという中で、感染予防に配慮しながらの学校生活に子どもたちも先生方も慣れつつあるのかなと思っているところでございます。

先日も市立長浜病院、日本赤十字病院に長浜市立湖北病院、湖北医師会、学校医の方の代表等によるアドバイザー会議を実施しました。その専門家の立場からでも断定的なことを発言できるというような状況ではないというのが率直な実感でございます。これから、インフルエンザの時期に入っていきます。再度気を引き締めて、そういう感染症の予防と感染の拡大防止に十分留意しながら、当面の目標としましては何とか無事に2学期のゴールまでたどり着きたいというのが私の思いでございます。

以上、簡単でございますがご報告にかえさせていただきます。

5. 議案審議

議案第41号、臨時代理の承認について（長浜市教育委員会会議規則の一部改正）

教育長は事務局に説明を求め、鵜飼次長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり承認された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱及び長浜市
病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は下記のとおり

教育長：感染症対策等の関連で補助金が出ます。それに伴って要綱等を整備するということではよろしいですか。

幼児課長：はい。国と県の補助要綱改正が今になったということでございます。

(2) 長浜市学校施設等長寿命化計画（素案）について

鵜飼次長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は下記のとおり

西橋委員：先の長い話で、今後の社会状況とかでどう変わってくるかわかりませんが、見直すことはあるのですか。

鵜飼次長：はい。この計画そのものは計画期間が10年間ありますので、5年でもまず見直しをするように考えております。

西橋委員：それから、初歩的な質問ですが、7ページの実施計画の長寿命化改修のGというのは何ですか。

鵜飼次長：Gはグラウンドです。

教育長：建物も多いし結構古いので、これを次から次へと改築していくと予算もかかってしまうということを考えると、なるべく長持ちするように部分的な改修を計画的に行う中で長持ちさせていきたいということですか。

それともう一つは、子どもの数が減っていくので、やはり統廃合の学校の適正配置も、これは不可欠であると。それも睨んで進めていきたいということですね。

鵜飼次長：そうです。

教育長：市内の小中学校を訪問していると、古い施設も結構目につくようになっていきます。余呉の学校は建てて何年ぐらい経つのですか。

鵜飼次長：小学校は平成16年築です。

宮本委員：余呉もそうですが、中学校が使われなくなって、空いている学校が増えてくるときに、そこを壊すのか活用していくのかということがどんどん問題になってくると思いますが、それ専門の委員会などの組織はあるのですか。

鵜飼次長：既に空き教室がある学校もありますが、例えば改築するタイミングですとか大規模な改造をしていくタイミングで、その空き教室を全部潰して

いいのかなど、いろいろ出てくると思います。関係課に照会をさせていただいて、ほかへの転用ですとか活用を考えられないかといったような調整させていただき委員会が、公共施設マネジメント課にできております。

教育長：杉野小中学校は中に入ってみると、あと 50 年ぐらいはそのまま使えるような立派な建物です。七尾小学校もありますし、上草野小学校は日本水泳振興会が、また違う形で運営しておられますが、この先そういう問題も当然出てきます。鏡岡中学校のグラウンドなども雑草とかなかなか深刻な問題になりつつあります。しかし、私の経験から申しますと、口では統廃合を進めていくということは簡単に言えますが、これは結構しんどい仕事です。地域にしてみたら大決断になります。行政的な力でぐっと進めていくと必ず間に挟まった子どもにしわ寄せがいくと思うので、教育委員会はその辺りも十分踏まえながらやっていくというのが基本的な立ち位置です。

中村委員：杉野のことで、この前テレビで校歌のことをされていて、木之本中学校の校歌に新たに 4 番をつくったのを見ました。そういうふうな思いがあって寄っていけるのもいいなと思います。それに滋賀県の中でも長浜市は市域が大きいという中で、小学校が 6 校となったらすごく通学範囲が広がります。バスか何かで通うことになると思いますが、若い方で結婚されるなどして、どこかに家を買おうかとなったときに学校の近くでとかそういうふうになると、地域としても今まであった小学校がなくなるというのは、寂しくなってしまう感じがあります。

しかし、仕方がないことだというのはわかります。神照小学校でも少し遠い人だけは低学年の間バス通学というのがありますが、そういうふうにならないととても通えないだろうと本当に思います。それぞれの地域にはいろいろないいところがあるので、それを残しながら、みんながそこに住みながら学校にも通えるということがうまくいくといいです。地域が不便だから寂れていくというのはすごく寂しいという気がします。

酒井部長：そうですね。やはり学校というのは地域のシンボルという、住民の方の思いもあります。先ほどの杉野小学校とか七尾小学校も利活用のほうに出していますが、地元のお考えとしては、壊してしまっただけで更地にして何かを持ってくるといのはなかなか納得いただけません。

今あるものをうまく活用してもらって、さらに地域のためになるようなもので利活用してほしいというようなご意見もいただいています。

この計画では、最終何十年後かには全部で 10 校というようなことも書いていますが、そのころにはある程度地域の壁というものがなくなってくると思います。今思うところでは、例えば、旧市町の単位で 1 つ小中一貫校ができているとか、そういうイメージでうまく統合なり整理ができていけばいいのかなと私も思っております。しかし、この長寿命化計画というのは今どうしても手をつけておかないと、経費の面、そして後から実際に、子どもたちが

減ってくる中で対応しきれなくなるということもありますので、今から進めていくということをご理解いただきたいと思います。

教育長：長浜市が抱えている課題には就学前もあります。就学前もアンバランスな状態が顕著になっていますし、この就学前の園の再編というのは非常に大きな課題です。あと、また冬の時期に学校訪問でぜひ見ていただきたいのですが、トイレの洋式化改修が終わった学校も結構出てきまして、これはやはり喜んでいきます。職員もですが、子どもたちに聞くと、もう全然違うと。入って自動で電気がついて、トイレを出るときも自動で流してくれます。第一、明るくなりましたね。建物を建て替えるか建て替えないかは別にして、こういう環境をしっかりと準備していかないと。子どもの数は減っていくけど、古いままで我慢をということではないと十分認識しておりますので、またいろいろなご意見等も伺いながら、先ほどの見直し等も視野に入れて取り組ませていただきたいと思います。

西橋委員：5年で見直しと言っていたが、恐らく大幅な見直しをしなければならぬと思うのです。というのは、四十何年まで35人学級を念頭に10校という数字が出てきましたが、恐らくこの新型コロナで1学級当たりの生徒数を減らすような動きが文科省あたりで出ています。例えば30人で計算するとかなり変わってくる。恐らくこれから5年先にどうなるか想像できません。新型コロナがいつまで続くかわからないし、その影響が出てくるし、文科省も次から次に新しいことをしだしていますので、5年後の見直しというのは慎重に考えないといけないものだろうと思います。

(3) 令和3年「新成人を祝うつどい」の開催会場等について

生涯学習文化課副参事から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は下記のとおり

西橋委員：再来年から民法の一部が改正されて、成人年齢が18歳になります。

成年年齢というらしいですが。そうすると新成人になられた18歳、19歳、20歳の方、それを一緒にして成人式をやるのか。それとも20歳でいくのか、その辺りは長浜市としてはどう考えていますか。

生涯学習文化課副参事：この点につきましては、成年年齢引き下げ後につきましても当面の間は20歳を、現在の新成人のつどいの対象とさせていただきます。今の19歳の方につきましては対象とせず、20歳になられた段階でこういったお祝いをさせていただくということで考えております。また、県内、県外の状況等々が変わってきまして改めて検討させていただきます。しかし、今は新成人という名称が出ております。これについては少し考える必要があると思っております。

(4) 令和2年長浜市議会9月定例会一般質問答弁要旨について

主な質疑応答は下記のとおり

西橋委員：ある議員から、全国学力・学習状況調査について質問があったと思います。長浜市はこの調査をいつごろされたかも聞いていないし、その結果について、毎年検討しているような会議もなかったように思いますが、その辺りについて少し説明していただけますか。

清水次長：全国学力・学習状況調査に関しては、文科省は今年については実施しないと周知をしております。実施はしないが、その問題等については各市町に配付するというので、実施については各教育委員会が判断をするということでございます。本市におきましては協議をしました結果、子どもたちに、新しい求められている力について触れさせる機会が必要だということで、大体7月中にという形で、1日に絞らずに範囲を持たせて小学校、中学校で実施していただきました。採点等は例年ですと文科省がしますが、今年につきましては教育センターで、元教員の校長先生等のお力で採点をしていただきました。そして、傾向等の分析はしておりますが、長浜市が独自で行ったということでございますので、広く公表のほうはしていないということでございます。

西橋委員：よくわかりましたが、文科省は今年はこういう新型コロナの状況なので実施しない。それに似たようなことをするのなら各教育委員会ですということでしたね。

清水次長：はい。そうです。

西橋委員：それはこの委員会の議題になったことはあるのですか。

清水次長：実施をするかしないかですか。

西橋委員：はい。

教育長：これは各市町の教育委員会で県教委を通じてご判断いただきたいということでございますので、教育長の私が長浜市としての方針を決定させていただきました。もちろん、校長会の代表の校長先生方のご意見もお伺いする中で、その理由等につきましては9月議会で説明をさせていただいたとおりでございます。

宮本委員：14 ページの下のところで、5月の臨時休業期間の間、教育センターに心の相談特設ダイヤルを設置し、ということですが、相談特設ダイヤルを設置していただいて、どれくらい生徒さんからの相談があったか、保護者さんから何件くらいあったかという数字がわかたら教えていただきたいのと、細かくなくてもいいので、どのような中身の相談が多かったのか教えていただきたいです。

教育センター所長：件数としましては大変少なくて、5件以内でございました。子どもからの連絡はありませんでしたので、保護者の方、特におうちで子どもたちと一緒に過ごしておられる日が多くなったお年寄りの方からの連絡が多くありました。1人でいる時間帯が長くなったので、非常に寂しがって

るといようなご連絡をいただいています。大体そのような内容でございます、大きく心配しなければならないという内容のものはほとんどございませんでした。

教育長：これに関しては、やはりこちらにも周知の方法に課題があったと思います。ただし、直接その窓口に相談ではなく、学校経由でという事例も結構ありましたので、そういう数を全部合わせるとそんなに少ない数ではなかったという状況です。

7. その他

教育長：先ほど私の報告で少し申しあげましたが、先日アドバイザー会議を開催しました。報告とまではいきませんが、次長からどんなご意見が専門家の病院の先生から出てきたか、話せる範囲内で委員の皆様にご説明をしてください。

鵜飼次長：まず、この秋冬にかけてインフルエンザとの同時流行が懸念されるという中で、その対策についてお聞きをしました。例えば発熱があったときにはインフルエンザを疑うのか、新型コロナウイルスを疑うのかどっちだろうというあたりをお聞きしましたところ、まずはインフルエンザを疑ってくださいとのことでした。まずインフルエンザの対策をしていただいて、何かインフルエンザのルールがあったと思いますが、それを越えてもまだ症状が軽快しない、治まらないような場合については新型コロナを疑うということになるのかなという話もございました。まずはインフルエンザの対策をしっかりやっていただいたら、新型コロナの対策としてもその後しっかりできるのではないかとというようなことでした。

ただし、新型コロナウイルスの感染がこの地域で流行してきた場合については、別途このアドバイザー会議をまた開いていただいて、ご相談いただいたほうがいいのかというお話がありましたが、今のこの状況であれば、まずインフルエンザを疑う、続いて新型コロナの対策をするということではないでしょうかといったようなことです。

それから、学校行事についてですが、これまでと同じような対策を継続していくことで行事を行っていいのかといった現場からのご意見がございました。それにつきましては、対策は考え方が一定整備されていて、ソーシャルディスタンス、換気をする、マスクをする、そして手洗いや手指消毒、これをやっておけばまず大丈夫だろうというものが出ているので、そういったことをしっかりやりながら行事をすれば、まず今の滋賀県の感染状況であれば問題ないのではないかとといった話でございました。

あと、遠方から講師をお招きするようなケース、その地域で流行しているとかそういうこともあった場合はどうでしょうという話もありました。そこについても今のこの感染状況であればそう心配する必要もないだろうと、先ほどの4つの対策をしっかりやっていただいて、講師さんにお越しいただい

たら問題ないのではないかといった話がございました。また、参観日について、先生が廊下の窓を開けてクラスも1クラスおきにというやり方はどうですかといったご相談もありました。そのことについて、それぐらいしっかりと対策を講じていただいたら、今の感染状況であれば問題ないのではといった話でした。子どもたちは感染症も軽症で治まるだろうから、むしろ学校の先生が心配ですということで、これからは熱があったら休む、症状があれば休む。今までですと行かないといけないという義務感に駆られて仕事をされていたケースがあると思いますが、そういうことにより感染を広げる可能性もあるので、熱があったら微熱であっても思い切って休むということをしつかりと徹底してくださいという話だったと思います。

教育長：これからインフルエンザの時期になってきますが、小学校の校長先生の話聞いていますと、6月に学校再開して以来、欠席の子ども数は激減しています。これはマスクと手洗いとかそういう一つの成果だと言うっている校長先生もおられます。これは期待を込めた私の見方ですが、新型コロナは別としても、例年のインフルエンザに関しては学級閉鎖という形をとらなければいけないような状況というのが、大きく変化するのではないかという気がしています。ただし、新型コロナとインフルエンザの見分けは、専門家の検査によらなければわかりませんので、その辺りはまた厳しい対応になってくるという覚悟しているところです。あと給食は、ほぼ元どおりということでもよろしいですか。

すこやか教育推進課長：6月15日からワンプレートで配膳してもらった給食は、8月20日からはツープレートでやらせていただいて、10月1日からは3つの食器を使ってなるべく個包装を1つは入れるようにして、配膳に時間がかからないような工夫をしながら戻らせていただいています。今までやっていたとおりにはまだなりません、品数は増やしましたし量も増やしました。

教育長：例年この時期に県教委や市教委の学校訪問があります。これは来年度の人事異動、学級数の増減等の把握を目的としたものですが、春は実施できませんでした。秋の第二回の訪問につきましては、各教室全て訪問を実施しています。ただし、人数は同行の者を大分制限します。私と県教委から来られた方2人で、その他の者については教室の外から見ていただくというような形で現在実施中でございます。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
